

提供日 2022/03/07  
タイトル 物品調達及び一般業務委託等に係る入札参加停止  
担当 出納局用度課物品班、知事直轄組織デジタル戦略局電子県庁課技術管理班  
連絡先  
TEL 物品班054-221-2138、技術管理班054-221-3218



## 物品調達等及び一般業務委託等に係る入札参加停止

不正又は不誠実な行為等の再発を防止し、受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、本県は、物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準第2条第4号の入札参加停止の規定等に基づき、以下のとおり、下記業者に対し、入札参加停止を行いました。(1件5者)

### 1 入札参加停止の内容

- (1)物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準第2条第4号に該当する。
- (2)静岡県情報システム開発等の業務委託に係る入札参加資格等の停止基準第2条第4号に該当する。

### 2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者	停止期間	入札参加停止の内容
商号	ナカバヤシ株式会社	6か月	上記1の(1)
代表者氏名	代表取締役 湯本 秀昭		
本店所在地	大阪市中央区北浜東1-20		
商号	トッパン・フォームズ株式会社	6か月	上記1の(1)及び(2)
代表者氏名	代表取締役 坂田 甲一		
本店所在地	東京都港区東新橋1-7-3		
商号	小林クリエイティブ株式会社	6か月	上記1の(1)及び(2)
代表者氏名	代表取締役 小林 友也		
本店所在地	愛知県刈谷市小垣江町北高根115		
商号	株式会社イセト	6か月	上記1の(1)
代表者氏名	代表取締役 高橋 明久		
本店所在地	京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町552		
商号	株式会社ディーソール	6か月	上記1の(1)
代表者氏名	代表取締役 今村 勇雄		
本店所在地	東京都中央区日本橋人形町1-8-4		

### 3 入札参加停止の理由

日本年金機構が発注する特定データプリントサービスの入札等において、上記業者含む計26社が、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたものである。公正取引委員会は、令和4年3月3日付けで、上記業者に対し排除措置命令及び課徴金納付命令を行った。

### 4 停止期間の始期及び終期

令和4年3月8日から令和4年9月7日まで

### 5 該当要綱

	要綱等	措置要件	措置期間
(1)	物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準第2条第4号	業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違反し、契約の相手方として不相当であると認められるとき。	6か月以上24か月以内
	静岡県情報システム開発等の業務委託に係る入	業務に関し独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号に違	6か月以上24か月以内

(2)	札参加等の停止基準第2条第4号	反し、業務委託の契約の相手方として不相当であると認められるとき。
-----	-----------------	----------------------------------

6 その他

	要綱等	担当課	電話番号
(1)	物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準第2条第4号	出納局用度課	054-221-2138
(2)	静岡県情報システム開発等の業務委託に係る入札参加等の停止基準第2条第4号	知事直轄組織デジタル戦略局電子県庁課	054-221-3218